

## 「重点的な取組」項目一覧

現行プランの「重点的な取組」 14項目	次期プランの「重点的な取組」案 11項目	
ライフプラン教育の推進		
若者の雇用対策	若者等の雇用対策	「就職氷河期世代への支援」を盛り込み、名称変更
出逢いの支援		
不妊に悩む家族への支援	不妊に悩む家族への支援	
切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	
周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	周産期医療体制の充実	「医療的ケア児への支援」を「発達支援が必要な子どもへの対応」と統合し、「周産期医療体制の充実」のみにする
保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	
男性の育児参画の推進	男性の育児参画の推進	
子育て期女性の就労に関する支援	仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進	「子育て期女性の就労に関する支援」と「企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援」を統合
企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援		
子どもの貧困対策	子どもの貧困対策	
児童虐待の防止	児童虐待の防止	
社会的養護の推進	社会的養育の推進	名称変更
発達支援が必要な子どもへの対応	発達支援及び医療的ケアが必要な子どもへの対応	内容に「医療的ケアが必要な子どもへの支援」を加える